

ケアハウス桜の園

社会福祉法人 麗風会

毎月の利用料予定額：一般室（Aタイプ）

（単位：円）

対象収入による階層区分 （年間収入）	月額利用料			
	事務費	生活費（食費）	居住費	合計
1 1,500,000以下	10,000	42,490	23,630	76,120
2 1,500,001～1,600,000	13,000	42,490	23,630	79,120
3 1,600,001～1,700,000	16,000	42,490	23,630	82,120
4 1,700,001～1,800,000	19,000	42,490	23,630	85,120
5 1,800,001～1,900,000	22,000	42,490	23,630	88,120
6 1,900,001～2,000,000	25,000	42,490	23,630	91,120
7 2,000,001～2,100,000	30,000	42,490	23,630	96,120
8 2,100,001～2,200,000	35,000	42,490	23,630	101,120
9 2,200,001～2,300,000	40,000	42,490	23,630	106,120
10 2,300,001～2,400,000	45,000	42,490	23,630	111,120
11 2,400,001～2,500,000	50,000	42,490	23,630	116,120
12 2,500,001～2,600,000	57,000	42,490	23,630	123,120
13 2,600,001～2,700,000	64,000	42,490	23,630	130,120
14 2,700,001～2,800,000	71,000	42,490	23,630	137,120
15 2,800,001以上	75,600	42,490	23,630	141,720

※1 この表における対象収入とは、前年度の収入から租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した金額です。

※2 上記納付金額は平成23年4月1現在の金額であり、法令等の改正により増減することがあります。

※3 電気料、電話料金等の諸費用は自己負担です。

※4 生活費で11月から3月までの5ヶ月間は、冬期加算として月1,880円追加となります。

入居者の対象

60歳以上で生活することに不安のある方。
（多少不自由さがあっても自立して生活できる人）

入居一時金

部屋タイプ	入居一時金
一般室（Aタイプ）	30万円

入居手続き

法人と個人の契約となります。お申込みお問い合わせは直接桜の園にご連絡ください。

※ 入居時にお預かりし、ご契約を解除された時点でお返しいたします。

※ 管理費の金額は、若干の変更の可能性があります。

※ 体験入所のご相談も承っております。

ケアハウス 桜の園

社会福祉法人 麗風会

毎月の利用料予定額：特別室（Bタイプ）

（単位：円）

	対象収入による階層区分 (年間収入)	月額利用料			
		事務費	生活費（食費）	居住費	合計
1	1,500,000以下	10,000	42,490	34,070	86,560
2	1,500,001~1,600,000	13,000	42,490	34,070	89,560
3	1,600,001~1,700,000	16,000	42,490	34,070	92,560
4	1,700,001~1,800,000	19,000	42,490	34,070	95,560
5	1,800,001~1,900,000	22,000	42,490	34,070	98,560
6	1,900,001~2,000,000	25,000	42,490	34,070	101,560
7	2,000,001~2,100,000	30,000	42,490	34,070	106,560
8	2,100,001~2,200,000	35,000	42,490	34,070	111,560
9	2,200,001~2,300,000	40,000	42,490	34,070	116,560
10	2,300,001~2,400,000	45,000	42,490	34,070	121,560
11	2,400,001~2,500,000	50,000	42,490	34,070	126,560
12	2,500,001~2,600,000	57,000	42,490	34,070	133,560
13	2,600,001~2,700,000	64,000	42,490	34,070	140,560
14	2,700,001~2,800,000	71,000	42,490	34,070	147,560
15	2,800,001以上	75,600	42,490	34,070	152,160

※1 この表における対象収入とは、前年度の収入から租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した金額です。

※2 上記納付金額は平成23年4月1現在の金額であり、法令等の改正により増減することがあります。

※3 電気料、電話料金等の諸費用は自己負担です。

※4 生活費で11月から3月までの5ヶ月間は、冬期加算として月1,880円追加となります。

入居者の対象

60歳以上で生活することに不安のある方。
(多少不自由さがあっても自立して生活できる人)

入居一時金

部屋タイプ	入居一時金
特別室（Bタイプ）	30万円

入居手続き

法人と個人の契約となります。お申込みお問い合わせは直接桜の園にご連絡ください。

※ 入居時にお預かりし、ご契約を解除された時点でお返しいたします。

※ 管理費金の額は、若干の変更の可能性があります。

※ 体験入所のご相談も承っております。